

2023年度（令和5年） 社会福祉法人札幌親会 事業計画

◇はじめに

令和2年2月からの新型コロナウイルスによる感染症の急速な拡大により、3年間にわたり私たちの日常生活や社会生活はもとより、法人が運営する各種事業は大きな制限・制約を受けながら事業を進めてきました。

この3年間、法人内の施設・事業所では感染防止に努めてきましたが、感染力が強いオミクロン株により、幾度となくクラスターが発生しました。しかし、職員が感染リスクと向き合い終息に向け、入所施設では速やかなゾーニングを行い日々の対策を講じたことにより、感染者も重症化することなく今日があります。

最近では感染者数も大きく減少してきており、日常での様々な制限・制約も少しずつ緩和されてきました。このことに伴い、マスク着用の任意性や感染症としての分類が2類から5類へと変更されることにより、ウイズコロナを基本として徐々に失われた3年間を取り戻す動きが加速することが予想されます。

しかし、たとえ類型が変わってもウイルスの毒性や感染力が大きく変わるわけでもなく、この先、ウイルスがどのように変異をしていくのか見通しはできません。振り返るとこの3年間、感染の拡大防止を最優先して福祉サービスの提供を行ってきたことにより、利用者の皆様にとっては、不自由で不便な状態が続いてきました。

今年度、感染防止の対策は継続し、感染状況を注視しながら利用者の皆様の楽しみのある暮らしや多様な社会的活動が充実するよう支援体制を整えてまいります。

昨年の後半には、道内の福祉施設で虐待や人権侵害が相次ぎ、福祉現場が揺れた一年となりました。本会では、支援の柱として「法人の理念」「基本方針」を掲げています。日々の支援の振り返りを行い、支援現場で「虐待の芽」はあるのか否か。日々、検証を行いながら、支援する「ちから」の向上を図ります。

私たちの支援は、人と人との関わりを通して行われるものであり、障がいのあるなしに拘わらず、人は人を支え、人に支えられていることを組織として共有し、利用者の皆様が誇りをもって豊かに暮らすことができるよう総合的な支援に取り組んでまいります。

今年度、法人としては組織改革の過渡期であり、多種多様な福祉サービスを提供する法人の機能強化に向けて、法人本部体制の見直しや各部門の再構築を図ります。

法人が設立され、最初の運営施設である「札幌北荘」の事業を開始して37年。札幌北荘に続いて事業を開始した各施設・事業所のハード面も老朽化が進んでいます。

今後も安定して事業を継続していくためのハード面の整備を進めるためにも、財政基盤の強化に努め、質と量を伴った福祉サービスを提供する経営基盤の強化に努めます。

◇法人の理念

- 人としての誇りを大切にします。
- 人としての個性を大切にします。
- 人としての自立を支援します。
- 人としての社会参加を支援します。

◇基本方針

- 利用する人たちの生活の質を高める支援を提供します。
- 利用する人たちの意思表示を大切に、適切な意思形成支援に努めます。
- 専門性をみがき、説明ができる支援を提供します。
- 法令を遵守し、広く社会貢献に努めます。
- 職員ひとり一人が、働くことを通して成長することができる組織をめざします。

◇事業計画

1. 障がい者支援施設の経営

○札北荘

- ・施設入所支援 定員30名
- ・生活介護 定員55名

○つきがた友朋の丘

- ・施設入所支援 定員40名
- ・生活介護 定員60名

2. 障がい福祉サービス事業の経営

○ゆめいろ

- ・生活介護 定員60名

○ゆめくる

- ・生活介護 定員40名

○ゆめきた

- ・生活介護 定員20名

○札幌市社会自立センター

- ・就労継続支援 A 型 定員30名

○菊水ワークセンター

- ・生活介護 定員40名
- ・就労継続支援 B 型 定員40名

○白石かがやき園

- ・生活介護 定員60名
- ・就労継続支援 B 型 定員10名

○共同生活援助事業

・地域支援センターくれあ	定員30名
・地域支援センターうらら	定員25名
・地域支援センターえがお	定員32名
・地域支援センターのんの	定員20名
・地域支援センターすてら	定員20名
・地域支援センターほたる	定員13名

○短期入所事業

・札北荘	定員10名/日
・つきがた友朋の丘	定員4名/日
・地域支援センターりら	定員5名/日

○居宅介護事業（居宅介護・行動援護・重度訪問介護※休止）

・ライフサポートあんりー

○福祉有償運送

- ・ライフサポートあんりー（休止）
- ・つきがた友朋の丘

3. 市町村事業の実施

○移動支援事業

- ・ライフサポートあんりー（休止）

○日中一時支援事業

・札北荘	定員6名/日
・ゆめくる	定員4名/日
・菊水ワークセンター	定員4名/日
・白石かがやき園	定員4名/日

4. 相談支援事業の経営

- ・相談室あいりす 特定相談支援事業（計画相談）
一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）

5. 重点項目

- ①感染防止対策を徹底し、豊かで楽しみのある暮らし、日中の社会的な活動への支援
- ②本人を中心とした個別支援計画に基づく福祉サービスの提供
- ③人権感覚をみがき、権利擁護に努め、支援の「ちから」の向上を図る
- ④福祉サービス提供者としての人材の確保に努める
- ⑤快適な暮らしを提供するため、前年度に引き続きグループホーム5ヶ所（ピース・さくら・アカシア・陽だまり・あっぷる）のエアコン設置工事（48部屋）を実施

6. 各種会議の開催

- ①理事会（年4回、必要に応じて）
- ②評議員会（年2回、必要に応じて）
- ③監事会（年4回）
- ④法人本部会議（毎月第二・第四水曜日）
- ⑤管理者会議（毎月第一・第三水曜日）
- ⑥法人運営会議（毎月第三水曜日）
- ⑦係長会議（毎月第三水曜日）
- ⑧役職会議（毎月第四水曜日）
- ⑨事務会議（偶数月第一水曜日）
- ⑩法人権利擁護・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会（年2回）

以上

2023（令和5）年度事業計画 札北荘 （生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援）

1. はじめに

ご利用者様の生活や活動に制限が続いたここ3年間ではあったが、感染対策の基礎を積み上げる期間でもあった。令和5年度は過去3年間の経験を基に、必要な感染対策を講じながらご利用者様の活動の充実化を図る。清潔で快適な空間で生活し、活動することが大前提となる為、住環境の向上を目指し、更に日中活動についても柔軟に展開することでその充実を目指す。また、それを支える支援体制についても、日中活動・係といった業務分担について見直しを図り、より効果的に支援を展開するための体制を再構築する。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 55名 施設入所支援 30名 短期入所 10名 日中一時支援 6名
- (2) 昨年実績 生活介護 50.0名 施設入所支援 29.8名 短期入所 0.7名 日中一時支援 0.3名
生活介護 前年度平均支援区分 5.5
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅰ・夜間職員配置体制加算・送迎加算・送迎重度
重度障害者支援加算（入所 25 生活介護 19）・入院、外泊時加算
食事提供体制加算・福祉専門職配置等加算Ⅲ

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜施設入所支援＋生活介護＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1.0	1.0	うらら兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	33	27.0	1.0	2.9		30.9	29.5	
看護職員	1			0.5		0.5	1.0	
医師	1			0.1		0.1	0.1	
管理栄養士	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援			1.0			1.0		

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

＜施設入所支援＋生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	19	15	4	0	0	0	38
女 性	11	5	2	0	0	0	18
合 計	30	20	6	0	0	0	56

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) ご利用者様の住環境の向上

住環境は生活の基盤であると考え、快適な居住空間の維持、向上を図る。玄関及び廊下の塗装、共用部分等のカーペットの更新、安全な浴室、その他清潔で快適と感じられるような居住空間を確保する。また向上できた環境を維持するため、日々の清掃を確実に実行できる仕組みを整える。

(2) 日中活動の充実化

日中活動の単位をこれまで同様に男性・女性・あとむの3編成とする。令和5年度では、これまでの活動展開に加え、屋外活動を強化する。日光に当たることを大切に、活動の中で心地よい疲労を感じていただき、夜間の睡眠へ繋げ生活リズムの確立を狙う。併せて、社会参加の機会としても位置付け、近隣スーパー等での買い物など楽しみの拡充を図る。

(3) 支援体制の再構築

ご利用者様の活動及び生活について更なる質向上を目指すために、支援体制を再構築する。(2)で掲げた具体的な取り組みの実現を目的に、札北荘組織図を見直す。委員会・係・日中活動各項目

において、業務内容を明記。また、担当者責任者を明確に組織図に落とし込むことで実効性及び生産性の向上に結び付ける。更には令和6年度より設置義務となる感染症及び食中毒への対策を検討する委員会が設置義務となる。札北荘においては、今年度より感染症対策委員会を設置し、感染症等への対策について研修等を含め実践的な取り組みを進める。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止（小）委員会/身体拘束適正化委員会（毎月開催）
- (2) 感染症対策委員会（毎月開催）
- (3) 安全管理委員会（毎月開催）
- (4) 給食会議（毎月開催）
- (5) 入所会議/個別支援会議/リーダー会議（毎月開催）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任職員研修	法人理念・基本方針・倫理綱領・実践規範読み合わせ
5月		
6月	プチ学習会	
7月		
8月		虐待防止セルフチェック
9月	ケースワークテーマ発表/プチ学習会	
10月	感染症対策研修	権利擁護・虐待防止研修
11月	プチ学習会	
12月	応急手当研修	
1月	プチ学習会	虐待防止セルフチェック
2月	ケースワーク発表	
3月		

※社協、道及び市協会、行動援護等の外部研修については、日程が決まり次第組み込む予定。

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	誕生会・自治会活動
5月	誕生会・自治会活動 GW 余暇
6月	誕生会・自治会活動
7月	誕生会・自治会活動 自衛消防避難訓練
8月	誕生会・自治会活動 夏季休暇余暇 夏祭り
9月	誕生会・自治会活動 災害想定避難訓練
10月	誕生会・自治会活動 秋祭り
11月	誕生会・自治会活動 夜間想定避難訓練 水害想定避難訓練
12月	誕生会・自治会活動 クリスマス会 冬期休暇余暇
1月	誕生会・自治会活動 正月レク
2月	誕生会・自治会活動 雪まつり 節分レク
3月	誕生会・自治会活動 ひな祭りレク

2023（令和5）年度事業計画 地域支援センターうらら (共同生活援助)

1. はじめに

依然として感染症に対しての予防と対応が必要とされるが、ご利用者の希望や要望に応えるべく、その時々状況に応じた社会資源の利用を支援し、社会参加や生活の質の向上を進める。また、ご利用者の高齢化や障がい特性に対する環境調整と安全に留意した支援展開を進めると共に、ご要望に応じたサービス移行についても相談室を交えて支援する。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 利用定員 共同生活援助 25 名
- (2) 昨年実績 共同生活援助 23 名 前年度平均区分 4.6 職員配置 4 : 1
- (3) 加算対応 重度障害者支援加算 (13 名)・夜間支援等体制加算・医療連携体制加算 (Ⅶ)

3. 職員数 (令和5年4月1日現在)

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1.0	1.0	札北荘兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	9			6.1		6.1	5.9	
世話人	8			5.9		5.9	5.9	
夜間支援従事者				2.5		2.5		
看護職員	1			0.1		0.1	0.1	

※あんり～兼務者2名(常勤換算：0.4)

4. 利用契約者数 (令和5年4月1日現在)

区 分	6	5	4	3	2	1	なし	合計
男 性	4	5	1	0	0	0	1	11
女 性	3	6	3	0	1	0	1	14
合 計	7	11	4	0	1	0	2	25

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 「社会参加」を意識した支援の充実
近年は感染症の流行により行事参加などの機会が減っているが、その時々状況を確認した中でご利用者が要望される外出、社会資源の利用を支援する。また、ご利用者が希望する今後の生活に必要な公共マナーや社会スキルを確認し、学習する機会とする。
- (2) 「虐待防止・権利擁護」の更なる意識向上を図る。
事業所全体で利用者の「権利保障」について更に意識を高めるべく、毎月の定例会議でサービス提供状況を確認し、必要時は早急な改善を進める。また、情報・指示については職員全体への周知を徹底する。
- (3) 生活環境の整備
グループホームで生活される方々の生活習慣の違いや、障がい特性が起因する行動によるご利用間でのトラブルに対して、個々への支援と可能な限りの環境調整を行う。また、支援者は危険予知の観点からも日頃から生活環境の整備を行う。
- (4) 通所事業所との連携
ご利用者が利用する通所事業所との情報共有を徹底し、利用者の心身の変化に対しては適時の支援内容の検討及び、必要な医療機関の受診を行う。また、バックアップ施設（札北荘）との協力体制の下でご利用者支援の充実を図る。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止小委員会（身体拘束適正化委員会含）（毎月1回）

- (2) 苦情解決委員会（年4回、随時）
 (3) 各 GH 会議、サービス提供担当者会議（毎月1回）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任職員研修	倫理要綱
5月	喉詰まり対処法研修	
6月		虐待防止・権利擁護研修
7月		虐待防止セルフチェック
8月		
9月		
10月	階層別研修Ⅰ	
11月		
12月		
1月	階層別研修Ⅱ	虐待防止セルフチェック
2月	ケーススタディー	
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW 外出(未帰省者)
6月	
7月	避難訓練（火災想定）
8月	外出(未帰省者)
9月	
10月	避難訓練（災害想定）・紅葉狩り
11月	誕生会
12月	クリスマス会・忘年会(未帰省者)
1月	初詣(未帰省者)
2月	
3月	

○各月…誕生会・個別余暇外出・スペシャルディナー

2023（令和5）年度事業計画 ゆめいろ

（生活介護）

1. はじめに

昨年度に引き続きコロナ禍での事業運営となりました。ゆめいろでは感染者増加により4日間事業所を閉鎖したことを皮切りに、長期間にわたり散発的な感染者の発生がありました。幸い重症化する方はおらず、日々の感染対策の効果を感じました。現在は国内の感染者数も減少傾向となっており、第5類への移行と規制緩和を経て、コロナ禍前の日常に少しずつ戻っていくものと思います。これまでの経験で培った取り組みは踏襲しながら、全体での取り組みも段階的に取り入れ、個別支援と集団での支援をバランスよく提供していきます。また、昨年度より継続してきた支援力の向上、職員個々のスキルアップ、根拠を持った説明のできる支援を目指し、当年度の事業計画を策定いたします。

2. 事業内容

- （1）利用定員 60名 契約者数 61名
- （2）昨年実績 平均利用者数 55名
- （3）加算対応 人員配置体制加算Ⅲ・福祉専門職員等配置等加算Ⅲ・重度障害者支援加算Ⅱ
送迎加算Ⅰ・食事提供体制加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.4			1.0	1.0	えがお・あんりー兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	24	21.0	0.5	1.8		23.3	22.0	
看護職員	1			0.2		0.2	0.1	
重度支援			0.5			0.5		
医師	1			0.1		0.1	0.1	

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	23	13	5	1	0	0	42
女 性	9	4	5	1	0	0	19
合 計	32	17	10	2	0	0	61

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

（1）支援力の向上及び支援者のスキルアップ

各支援者のスキルアップが支援力の向上、事業所の安定した運営に繋がるものと考え、一人ひとりがこの仕事に「誇り」と「やりがい」を持ち業務に当たれる環境を整える。日々の「気づき」を大切に、根拠を持った説明のできる支援を念頭に置きながら、支援技術の向上、専門性を磨けるよう事業所全体での支援力の向上を目指す。

（2）委員会・係業務の機能的な運営

昨年度業務の再編成を実施した中で、委員会・係業務ともに運営の道筋が立てられてきている。今年度は、その部分に機能的な運営が図られることを目標に、責任の所在を明確にし、双方の業務が連携を取りながら事業所一体となった運営を目指す。リーダー会議にて、各業務の進捗状況確認の場として設定し、リーダーからの発信力を高めていく。特に充実してきている内部研修は、その機会を更に充実させ、支援力の向上及び支援者のスキルアップへと繋げていく。

（3）事業所内・外環境整備

事業所も経年する中で設備に老朽化、不具合が生じてきている。利用者様が日中活動、生活動作の空間として安全、安心であるかを常に検証するとともに、毎月施設内点検にて確認を行い、

必要に応じた補修及び修繕を実施する。敷地内に植栽されている木についても、景観と隣地への影響に配慮しながら剪定と必要に応じた伐採を進めていく。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化委員会（毎月）
- (2) 感染症対策委員会（年4回及び随時開催）
- (3) 安全衛生委員会（年2回）
- (4) 職員会議（毎月）
- (5) 個別支援会議（毎月）
- (6) リーダー会議（毎月）
- (7) 給食会議（隔月）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		倫理綱領・実践規範・法人理念確認
5月		
6月	学習会	
7月	グループワーク	セルフチェック
8月	学習会	セルフチェック集計・考察
9月		
10月	学習会	権利擁護・虐待防止研修
11月	グループワーク	
12月	学習会	
1月	ケーススタディー	セルフチェック
2月	ケーススタディー	セルフチェック集計・考察
3月	学習会	

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	お花見レク
5月	母の日・端午の節句レク
6月	父の日
7月	七夕レク
8月	夏祭り
9月	収穫レク
10月	ハロウィンレク
11月	勤労感謝レク
12月	クリスマス会
1月	新年レク
2月	節分・バレンタインレク・雪まつり
3月	ひな祭りレク・ホワイトデーレク・お疲れ様会

2023（令和5）年度事業計画 地域支援センターえがお (共同生活援助)

1. はじめに

長きに渡り新型コロナウイルス感染拡大予防のため、運営にも日常にも様々な制限が課せられました。少しずつ規制が和らぐ中、当年度は本格的なウィズコロナの時代を迎えようとしています。明るい未来に期待が膨らむ今、利用者個々の想いに寄り添い、古き良き時代と新たな時代との調和を念頭に当年度の事業計画を策定します。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 32名
- (2) 昨年実績 30.6 前年度平均障害程度区分4.4 職員配置加算5:1
- (3) 加算対応 福祉専門職員配置等加算Ⅰ・福祉・介護職員処遇改善加算・日中支援加算Ⅱ
夜間支援等体制加算Ⅰ16名・夜間支援等体制加算Ⅲ16名・帰宅時支援加算
重度障害者支援加算Ⅰ6名・重度障害者支援加算Ⅱ14名・入院時支援特別加算
強度行動障害者体験利用加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常 勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.4			1.0	1.0	ゆめいろ/あんり～兼務
サービス管理責任者	2	1.0		0.1		1.1	1.1	
生活支援員	9	1.0		5.8		6.8	6.8	重度、日中加配0.2含む
世話人	8	2.0		4.5		6.5	6.2	
夜間支援従事者				2.5		2.5	—	生活支援員/世話人兼務
看護職員	0							R4.2より未配置

※あんり～兼務者4名（常勤換算：えがお3.2、あんりー0.8）

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	なし	合計
男 性	5	11	7	1	1	0	1	26
女 性	1	1	2	1	1	0	0	6
合 計	6	12	9	2	2	0	1	32

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 相談支援の強化

当事業所では自立型のホームを3箇所運営し、各入居者の潜在能力を引き出せるよう支援を重ねてきました。支援継続により、入居者自身が成長を実感し、自信や誇りを抱きながら暮らされています。こうした支援過程において、自立型のホームではとりわけ目標の共有を図る上で相談支援が重視されることが明らかとなりました。より効果的な支援を実践する上で、支援体制や業務分担、支援マニュアル等について見直し、相談支援のさらなる拡充を目指します。

(2) 余暇支援の充実

コロナ感染症の5類引き下げを見据え、居宅支援事業との連携をより一層強化し、ホームで補いきれない余暇支援や健康支援の拡充を目指します。また、退勤後の過ごし方、休日の過ごし方などをプロデュースし、導入時の支援に配慮しつつ自立や社会参加を支援します。

(3) 環境整備システムの構築

環境整備について単一年度の方針や職員構成によって質が左右されることのないよう、年間計画並びに3カ年計画を策定し、不変的に実践可能な保全/環境整備システムの構築を目指します。

(4) 洗練された安全管理システムの構築

事故やヒヤリハットにおける検証/対策/評価/点検のプロセスを見直し、より洗練された安全管理システムの構築を目指します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護/虐待防止委員会 (年6回実施予定)
- (2) 苦情解決委員会 (年6回実施予定)
- (3) 身体拘束等適正化委員会 (年6回実施予定)
- (4) 安全管理委員会 (年3回実施予定)
- (5) 感染症対策委員会 (年3回実施予定)
- (6) 給食委員会 (年6回)
- (7) 環境整備委員会 (年3回)
- (8) ハラスメント委員会 (年2回)
- (9) 余暇支援係 (年2回)
- (10) 庶務係 (年2回)
- (11) 研修係 (年2回)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	虐待防止
4月		倫理要綱
5月	新任職員・異動職員研修	
6月		
7月	学習会	セルフチェック
8月		セルフチェックの検証と考察
9月	支援技術研修 (ケーススタディ)	ストレスチェック
10月		権利擁護/虐待防止/身体拘束適正化研修
11月	支援技術研修 (ケーススタディ)	
12月		セルフチェック
1月		セルフチェックの検証と考察
2月	学習会	
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
5月	GW休み会食、花見
8月	お盆休み会食、花火、バーベキュー
1月	お正月休み会食、初詣

2023（令和5）年度事業計画 ゆめくる

（生活介護・日中一時支援）

1. はじめに

昨年度、コロナ禍での支援活動ということで、感染予防対策のもと活動エリアの分けや行事・余暇活動での規模縮小など状況を踏まえての制約での対応となりましたが、且つ、コロナ発症でグループホームからの登園停止や職員の感染で残念ながら安定した活動提供に課題を残しました。

今年度もコロナにより制約された活動提供を想定しながら対応しますが、このイレギュラーな雰囲気にならずしっかりと個々にすべき支援を柱に置き、利用される皆さんの充実した日中活動の提供に努めます。同時に実践検証や研修の機会を持ち、支援の質と職員集団の連携強化のバランスを図りながら進めていきます。

2. 事業内容

- （1）利用定員 40名（契約者43名）
- （2）昨年実績 38.5名
- （3）加算対応 福祉専門職配置加算Ⅰ・重度支援加算Ⅰ/Ⅱ・欠席時対応加算・食事提供加算
送迎加算Ⅰ（重度）

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.4			1.0	1.0	ゆめきた・くれあ兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	17	10.0	0.5	4.0		14.5	12.8	
看護職員	1			0.1		0.1	0.1	
重度支援			0.5			0.5		

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区分	6	5	4	3	2	1	合計
男性	12	17	4				33
女性	3	2	5				10
合計	15	19	9				43

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

（1）支援の柱に沿った活動提供

1Fと2Fに活動域を分け、感染防止に対応した活動環境とします。それぞれ、委託作業や自主生産・自立課題、体操やレクリエーション等、メリハリをつけた支援を進めますが、コロナ感染により職員、利用者の減員によりイレギュラーな体制になることがあり、支援者はその雰囲気に流されず、しっかりと支援の柱を念頭に活動に努めます。

（2）職員のスキルアップと職員体制の充実

職員体制の強化としてコミュニケーションとチームワークに努めます。同時にケーススタディーなど支援技術や内部・外部研修の機会を持ち、知識・権利擁護など個々のスキルアップにつなげ、豊かな感性を磨き想像力を活かした適正な支援を行います。

（3）家族に寄り添う

コロナ禍でご家族と顔を会わすことが激減したことで、日々の連絡やモニタリングなどのコミュニケーションの機会を通し、心の声を聴きながら相談ごとや検討事項など本人・ご家族のニーズをキャッチすることで、相談ごとへの糸口となるよう信頼関係を深めます。

（4）コロナウィルス感染予防と拡大を防ぐ

今まで通りコロナウィルスの感染予防対策は継続します。また、ご家族やホームとの情報共有と連携を継続して行い、発症等の事案の時には適切な対応を図ります。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止委員会（毎月実施）
- (2) 感染症対策委員会（3 か月に 1 回）
- (3) 安全管理委員会（毎月実施）
- (4) 職員会議（毎月実施）
- (5) 個別支援会議（毎月実施）
- (6) フロアリーダー会議（2 か月に 1 回）
- (7) 嘱託職員・非常勤職員周知会議（毎月実施）
- (8) フロア会議（毎月実施）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4 月		
5 月	制度研修（内部）	
6 月		身体拘束適正化内部研修
7 月		セルフチェック
8 月	ハラスメント研修	
9 月		不適切対応チェック
10 月	支援技術研修（内部）	
11 月	感染症対策研修	
12 月		セルフチェック
1 月		権利擁護・虐待防止内部研修
2 月	実践研修（ケーススタディ）	
3 月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4 月	
5 月	
6 月	
7 月	ゆめくる夏祭り
8 月	
9 月	
10 月	ゆめくる秋祭り
11 月	
12 月	クリスマス会
1 月	
2 月	
3 月	お疲れ様会

2023（令和5）年度事業計画 ゆめきた

（生活介護）

1. はじめに

昨年はグループホームでの新型コロナウイルス感染や、職員・利用者の複数感染による事業所閉鎖があり、安定した活動を提供することが困難でした。その中でも利用者の主体性を大切にした支援や楽しみを企画し、充実感が持てるよう支援を心がけてきました。今年度も引き続きコロナ禍が想定されますが、活動の柱と工夫を重ねて支援活動の充実に繋がられるよう業務にあたります。また、研修等により職員個々のスキルアップとチームワークの強化を図り充実した支援の提供を目指します。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 20人（利用契約者21名）
- (2) 昨年実績 18.6人
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅱ・福祉専門職員配置加算Ⅲ・重度障害者支援加算Ⅱ①②
食事提供体制加算・送迎加算Ⅰ（重度）・欠席時対応加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.4			1.0	1.0	ゆめくる・くれあ兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	11	8.0	0.5	1.7		10.2	9.3	
看護職員	1			0.1		0.1		
重度支援	1		0.5			0.5		

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	3	5	2				10
女 性	1	7	3				11
合 計	4	12	5				21

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 安定した支援活動提供

作業班はクリーニング作業、活動班は自主製作や自立課題、創作活動等、個々のステップアップを図りながら運動・レクリエーションを取り入れ、想像力を活かして充実した活動を提供します。

(2) 職員研修の機会

利用者支援の充実を図るには欠かせない資質の向上ですが、個人での研鑽の他、職員チームでスキルアップを図ることも有効であり、支援技術や知識、内部・外部研修の機会を持ちながら、ケーススタディーなど適切な支援の研鑽や安全確保・権利擁護に対する意識を身につけるよう努めます。また、職員も若干入れ換わりがあり、協力・連携というところにもスポットを当てたい。

(3) 家族に寄り添う

ご家族と顔を会わす機会が激減したことで、日々の連絡やモニタリングなどコミュニケーションを通し、心の声に耳を傾けながら本人・ご家族のニーズをキャッチし、相談ごとや検討事項などへの入り口となるよう互いに信頼関係を深め情報を共有します。

(4) コロナウィルス感染の予防によるサービス提供

1・2階に活動エリアを区切り感染拡大に努め、新型コロナウイルスの感染対策として、三密を避けた環境の提供と検温や消毒等に留意し予防対策を継続します。 また、ご家族との情報共有も大切になるので、情報提供と連携を継続して行います。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止委員会/身体拘束等適正化委員会（毎月実施）
- (2) 感染症対策委員会（三か月に1回実施）
- (3) 安全管理委員会（年4回実施）
- (4) 職員会議（毎月実施）
- (5) 個別支援会議（毎月実施）
- (6) 嘱託職員・非常勤職員周知会議（毎月実施）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		
5月		
6月	制度研修（内部）	身体拘束適正化内部研修
7月		セルフチェック
8月	ハラスメント研修	
9月		不適切対応チェック
10月	支援技術研修（内部）	
11月	感染症対策研修	
12月		セルフチェック
1月		権利擁護・虐待防止内部研修
2月	実践研修（ケーススタディ）	
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	夏祭り
8月	
9月	
10月	収穫祭
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

2023（令和5）年度事業計画 地域支援センターくれあ （共同生活援助）

1. はじめに

地域支援センターくれあは、三カ所のグループホームで構成され、職員間の連携・情報の共有という柱を掲げていましたが、徹底されていませんでした。シフト制勤務のハンデを踏まえ、連携を再確認して地域で暮らす皆さんの安定した日常と社会生活が送れるよう支援していきます。コロナ感染では懸命に対応してきましたが、利用者の主体性と人権に配慮された円滑な人間関係などを改めて重視して、リスクマネジメントの検証や人と関わる支援員としてどうあるべきなのかを問い直ししながら、楽しみで豊かな生きがいのある生活環境を整えていきます。

2. 事業内容

- （1）利用定員 30名（契約者30名）
- （2）昨年実績 28.9名
- （3）加算対応 福祉専門職配置加算Ⅲ・看護職員配置加算・夜間支援等体制加算Ⅰ・日中支援加算
重度障害者支援加算・帰宅時加算・入院時体制加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.2			1.0	1.0	ゆめくる・ゆめきた兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
世話人	6			4.9		4.9	4.9	
生活支援員	12			9.4		9.4	9.4	
夜間支援従事者				2.5		2.5		
看護職員	2	1.0		0.5		1.5	1.5	

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	12	16	1				29
女 性		1					1
合 計	12	17	1				30

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- （1）職員間の連携と支援の統一性
リスクマネジメントを踏まえ、安心安定した生活支援が提供できるよう情報共有の強化と職員個々のスキルアップを図る。グループホーム内での職員研修では、ホーム会議や小委員会、バックアップ事業所との交流を図りながら資質向上に努める。
- （2）生活支援の重要性への回帰と個々の年齢や障害に応じた今後の対応を考える。
加齢化や重度化したケースがみられ始め、個々に応じた支援を行っているが、支援体制での困難さばかりではなく、介護や医療等の専門の支援が求められるケースもあり、将来に向けた相談を進めていくことが大切となっている。同時に、コロナ予防など暮らしの基盤である健康、衣・食、清潔さなど、その重要性を改めて認識を深め、充実した地域生活を支えていく。また、コロナ禍ではあるが、季節に応じた楽しみや週末等、日常の生活の中でのリクエーションの企画や工夫を進め、個々のニーズにも耳を傾け楽しい暮らしを支える。
- （3）人間関係への配慮と権利擁護
グループホームという空間は限られた密室で、風通しのよい豊かな人間性と円滑な人間関係が大切となる。支援にあたる私たちは、常にこのことを念頭に置き、利用者・職員の信頼関係を深めながら日頃の実践や各委員会・職員研修などの機会を活かし、人権に配慮された支援を行う。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 安全衛生管理委員会（年12回実施予定）
- (2) 感染症対策／保健委員会（三か月に1回実施予定）
- (3) 権利擁護・虐待防止／身体拘束等適正化委員会委員会（年12回実施予定）

なお、苦情解決、ハラスメントの各員会は、法人の委員会を適用します。

※係業務(①広報・記録係 ②給食係 ③レクリエーション係 ④利用者の会 ⑤車両・環境係)

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		倫理要綱確認
5月		
6月	感染症対策研修（訓練も実施）	権利擁護研修（内部研修）
7月		セルフチェック
8月	利用者対応研修（内部研修）	
9月		不適切対応チェック
10月	支援技術研修（内部研修）	
11月		
12月		セルフチェック
1月	実践研修（内部研修）	虐待防止内部研修
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容	
	行事	レクリエーション
4月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
5月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
6月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
7月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
8月	お盆レク	スペシャルランチ or ディナー・週末レク
9月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
10月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
11月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
12月	クリスマス	スペシャルランチ or ディナー・週末レク
1月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
2月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク
3月		スペシャルランチ or ディナー・週末レク

2023（令和5）年度事業計画 つきがた友朋の丘 （施設入所支援・生活介護・短期入所）

1. はじめに

昨年度はコロナウィルスに翻弄され3度のクラスターを経験しました。利用者の暮らしに制限がかかりながらも楽しみ工夫を重ね、乗り越えた感が強いです。「自粛した…」継続の点は不変ですが、スタッフとともに笑顔のあふれる時間の共有とともに、利用者の方々の希望が反映されるよう配慮していきます。

2. 事業内容

- （1）利用定員 施設入所支援 40 名（契約 40 名）生活介護 60 名（契約 56 名）
- （2）昨年実績 生活介護 53.8 名 入所支援 39.8 名 短期入所 0 名
- （3）加算対応 前年度平均区分 5.6 職員配置 1.7：1
 （生活介護）福祉専門職員配置等加算Ⅲ・常勤看護職員等配置加算・食事提供体制加算
 送迎加算Ⅰ同一敷地
 （施設入所）夜間支援体制加算・重度障害者支援加算Ⅱ（25 名）・入院・外泊時加算
 入院時支援特別加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜事業種 施設入所支援・生活介護＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1.0	0.1	ほたる兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	40	24.0	0.5	9.6		34.1	31.7	
看護職員	1	1.0				1.0	1.0	常勤看護職員
重度支援	1		0.5			0.5	0.5	
医師	1			0.1		0.1	0.1	
栄養士	1	1.0				1.0	1.0	給食業務委託

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

＜施設入所支援・生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	21	4	1				26
女 性	8	4	2				14
合 計	29	8	3				40

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

（1）支援活動の充実

長期に渡り施設内での過ごしが殆どで、利用者の方々の希望が反映されるよう配慮していかなくてはなりません。制限が多く自粛という言葉で済まされていましたが、社会参加を意識し楽しみある外出、買い物活動等に対応していきます。スタッフと共に笑顔があふれる時間の共有に努めます。

（2）総合的な日中活動の展開とリハビリ活動

コロナ禍の状況下にてどうしても通所（GHや在宅の利用者）の方々との交流は控えてきた経緯を鑑み、今年度からは一体的に対応する仕組みにします。又、加齢に伴う身体機能の維持をはじめ積み重ねてきた「リハビリ活動」を理学療法士指導の中、継続して参ります。他、それぞれの活動域を拡げる形で趣味嗜好を大切にしていきます。

（3）食生活からの健康管理

個別の栄養マネジメントを継続し疾病等に対する予防管理に努めます。食の「楽しみ」と「満足」という視点で給食提供を心掛けます。季節感のある献立を大切に和やかな雰囲気の中で食事

ができる環境を保ちます。

(4) 風通しの良い環境作り

利用者の権利保障について意識を高められるよう内外問わず関連する研修への積極的な参加に努めます。利用者の安心感のある暮らしをベースにした福祉サービスの提供に全職員で取り組んでいく。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止委員会（年6回実施予定）
- (2) 苦情解決委員会（年4回及び随時開催）
- (3) 保健衛生委員会（年2回）
- (4) 給食委員会（年2回）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任研修、空知協会総会	倫理要綱読み合わせ
5月	防災講和	ハラスメント研修
6月	保健医療研修	利用者支援研修
7月	栄養士研修	セルフチェック
8月	救急救命講習	ストレスチェック
9月	障害福祉サービス研修	権利擁護・虐待防止研修
10月	支援員研修、月形町社協研修	
11月	感染予防・対策研修	権利擁護伝達研修（空知）
12月		
1月	事例研修	セルフチェック
2月		第三者委員会交換会
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW 休暇
6月	
7月	七夕レク、月形夏祭り参加
8月	樺戸神社祭り参加
9月	（行事）友朋祭
10月	
11月	町民文化祭参加
12月	（行事）クリスマス&忘年会
1月	
2月	節分レク、バレンタインレク
3月	ひな祭りレク

2023（令和5）年度事業計画 地域支援センターほたる (共同生活援助)

1. はじめに

「顔が見える街で暮らす」をベースに2ヶ所のGHを支援してきました。年末年始にかけコロナウィルスの陽性者発生からから5名感染となりクラスターとなりました。徹底した感染対策の下での結果でしたが、町内の感染者数の報道からみても仕方のない事でした。自粛した暮らしは継続となりそうですが、利用者の希望に沿い、共に楽しみある暮らしの提供に励みたいと思います。

2. 事業内容

- (1) 自業種別 共同生活援助（介護サービス包括型）
- (2) 利用定員 共同生活援助 13名 現員 11名
- (3) 昨年実績 共同生活援助 11.5名 前年度平均障害程度区分 3.8
- (4) 加算対応 世話人配置 4:1・夜間支援体制加算Ⅰ/Ⅲ・重度障害者支援加算対象者(2名)
入院時支援特別加算・帰宅時支援加算・福祉専門職員配置Ⅰ

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1.0	1.0	友朋の丘兼務
サービス管理責任者	1		1.0			1.0	1.0	
生活支援員	3			1.9		1.9	1.9	
世話人	7			2.9		2.9	2.9	
夜間支援従事者				1.1		1.1		

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性		3	3	3	2		11
女 性							
合 計		3	3	3	2		11

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 社会参加を意識した支援の実行継続
コロナ禍の制限に翻弄されてきたが、利用者の希望に寄り添い余暇支援やそれぞれの社会参加を意識した支援に努めます。外出の機会の提供はもとより、楽しんでいただくための工夫のある季節行事など計画、実践していきます。
- (2) 風通しの良い環境作り
研修会等での積極的な参加を心掛け、常に利用者主体の支援体制の充実に努めます。権利擁護等の意識向上にも再確認して働き易い（暮らしやすい）環境の構築に努めます。
- (3) バックアップ施設との連携
施設本体（つきがた友朋の丘）との連携を図り、一体的に運営できる事業運営を目指します。職員全体で意思統一を図りながら、研修等の場を設け研鑽を重ねます。人的交流も進め、意見交換を推進しながら事業所運営を目指します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止小委員会・身体拘束適正化委員会（年6回実施予定）
- (2) 苦情解決委員会（年4回及び随時開催）
- (3) 保健衛生委員会（年2回）
- (4) 給食委員会（年2回）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任研修、空知協会総会	倫理要綱読み合わせ
5月	防災講和	ハラスメント研修
6月	保健医療研修	利用者支援研修
7月	栄養士研修	セルフチェック
8月	救急救命講習	ストレスチェック
9月	障害福祉サービス研修	権利擁護・虐待防止研修
10月	支援員研修、月形町社協研修	
11月	感染予防・対策研修	権利擁護伝達研修（空知）
12月		
1月	事例研修	セルフチェック
2月		第三者委員会交換会
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW 休暇
6月	
7月	七夕レク、月形夏祭り参加
8月	樺戸神社祭り参加
9月	（行事）友朋祭
10月	
11月	町民文化祭参加
12月	（行事）クリスマス&忘年会
1月	
2月	節分レク、バレンタインレク
3月	ひな祭りレク

2023（令和5）年度事業計画 札幌市社会自立センター （就労継続支援A型）

1. はじめに

昨年度は社会経済の見直しにより、クリーニングの受注量が少しずつ増えてきました。しかし、物価高騰により必要経費の比重も増え、クリーニング事業では工賃向上への取り組みは難しい状況となっています。当年度においては安定した経営の維持を念頭に、業務内容の見直しを行い、必要に応じた新規作業種の開拓を進めます。また、利用者個々の作業能力に見合った適材適所の配置を行うことと並行して、利用者全員が全ての作業に入り、自らの力を発揮できる環境を提供できるよう努めます。また平均年齢の上昇と定年退職者の予想をふまえて、新たなマンパワーの確保も進めます。

2. 事業内容

- （1）利用定員 就労継続支援A型 30名 実員31名
- （2）昨年実績 就労継続支援A型 30名 実員32名
- （3）加算対応 職員配置 7.5:1・福祉専門職員配置等加算Ⅱ・賃金向上達成指導員配置加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1	
生活支援員	1	1.0				1.0	1	
賃金向上達成指導員	1	1.0				1.0	1	
職業指導員	8	5.0		2.4		7.4	4	

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	なし	合計
男 性	0	0	5	2	4	1	10	22
女 性	0	0	2	2	3	0	2	9
合 計	0	0	7	4	7	1	12	31

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

（1）運営基盤の安定化

最低賃金が年々上昇していますが、物価高騰による経費の増大と新型コロナウイルスの影響による作業収入の減少により、経営状況は悪化しています。定員規模や職員配置数と作業内容、収益、経費などを多角的に判断して現状維持からの脱却を図らなければ、早々にも作業で得た収益から工賃を支給する仕組みが破綻することが予測されます。詳細な現状把握に努め、職員配置、稼働時間、作業種等について見直すべきところを見直し、運営基盤の安定化を図ります。

（2）建物・設備の維持管理及び環境保全

これまで、ボランティアや職員を中心に建物や設備の保全を行ってきましたが、作業を行う建物の維持管理も業務の一環と捉え、利用される方を交えて敷地内の整備を計画的に実施します。

（3）利用者の社会人としての意識改革

就労継続支援A型事業所は、障がい福祉サービスの利用契約とともに雇用契約も必要とされるため、他の事業所とは一線を画した支援が必要となります。職員が介助・代行するのではなく、自らが模範となる態度や言動を心がけるとともに、企業に就労する社会人とはどうあるべきかを利用者自身が考え、自律した社会生活を営むための支援を提供できるよう、支援の方向性を模索します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 職員会議(月 1 回)
- (2) 図書館会議(月 1 回)
- (3) 個別支援会議(月 1 回)
- (4) 虐待防止委員会・苦情解決委員会(年 3 回)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	虐待防止
4 月		権利擁護・虐待防止小委員会
5 月	サービス管理責任者研修 (阪本)	
6 月	苦情解決委員会	
7 月		権利擁護・虐待防止小委員会
8 月		権利擁護・虐待防止委員会 (本委員会)
9 月	コーチング、S S T	
10 月	苦情解決委員会	
11 月	コーチング、S S T	
12 月	ケーススタディ	
1 月		権利擁護・虐待防止小委員会
2 月		権利擁護・虐待防止委員会 (本委員会)
3 月	苦情解決委員会	

※全道知的障がい関係職員研修・安全衛生推進者研修参加予定

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4 月	辞令交付
5 月	避難訓練(消火訓練)
6 月	健康診断
7 月	環境整備
8 月	札幌市業務・財務検査(前期) 避難訓練(消火訓練)
9 月	財政援助団体監査及び公の施設指定管理者監査(4 日間)～※時期は未定 災害時(地震想定)避難訓練
10 月	札幌小学校販売会(予定)
11 月	インフルエンザ予防接種(予定)
12 月	環境整備
1 月	行政財産使用許可申請
2 月	自立センター運営協議会 (令和 6 年度事業計画案作成)
3 月	札幌市業務・財務検査(後期) 札幌市図書館入札

2023（令和5）年度事業計画 菊水ワークセンター （生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援）

1. はじめに

菊水ワークセンターは今年度、30周年の節目となります。利用状況を改めて確認、見直しをして、必要な支援を行うための環境作りを行います。利用者様に満足していただける支援を提供するために、支援者のスキルアップを図り、事業所全体のサービスの向上に努めます。生活介護事業では個々の可能性を引き出す活動や、機能を維持するための活動を多く取り入れ、日中の活動の意味をもって展開します。また、就労継続B型においては利用者様個々の力を十分に活かす活動を行うと共に、活動スペースの有効活動や、菓子製造設備を有効に利用しながら工賃の向上を目指します。

2. 事業内容

- （1）利用定員 生活介護 40名・就労継続支援B型 40名 合計 80名（契約86名）
- （2）昨年実績 生活介護 39.3名 前年度平均区分 4.5 ・職員配置3:1
就労継続支援B型 41.9名 前年度平均区分 3.5 ・職員配置7.5:1
- （3）加算対応 福祉専門職配置等加算Ⅱ・目標工賃達成指導員配置加算・重度障害者支援Ⅱ（25名）
送迎重度体制（37名）・食事提供体制加算・常勤看護職員加算Ⅰ・送迎対応加算Ⅰ
福祉介護職員処遇改善加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜生活介護＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.8			1.0	1.0	のんの兼務
サービス管理責任者	1		0.5			0.5	0.5	サビ管②
生活支援員	19	15.0		2.1		17.1	15.6	
看護職員	1	1.0				1.0		
重度支援			0.5			0.5		

＜就労継続支援B型＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	サビ管①
生活支援員	6	4.0		1.0		5.0	6.9	目標工賃達成指導員 配置のため7.0
職業指導員	6			3.8		3.8		
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

＜生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	4	8	7	4	0	0	23
女 性	2	10	5	3	0	0	20
合 計	6	18	12	7	0	0	43

＜就労継続支援B型＞

区 分	6	5	4	3	2	1	なし	合計
男 性	0	2	13	6	3	0	4	28
女 性	1	1	2	5	2	0	4	15
合 計	1	3	15	11	5	0	8	43

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) サービス内容の充実・専門性を持った根拠のあるサービス
アセスメントに力を入れ、個々が持っている力をいかすことができる支援を行います。
必要に応じて専門的な資源を取り入れ、組み合わせることで活動を充実させていきます。(地域資源の活用・外部講師やボランティア等) 支援者として必要な知識を習得し、実践を重ねながらサービスの向上に繋がるように取り組んでまいります。
- (2) 活動スペースの有効活用
安全、快適、衛生を重視した環境を整えます。また、活動スペースの有効活用を考え整えます。
- (3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止に向けて
虐待防止委員会の定期開催いたします。また、身体拘束同意者に対しての廃止に向けた身体拘束廃止検討会議、アセスメントの実施をいたします。
- (4) チーム力の底上げ
個別支援計画の内容を精査し、会議を定期開催することで利用者個々に対する支援方法を検討し、皆で考え実践することにより支援者全体の支援の質を向上させていきます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止委員会 (年6回)
- (2) 苦情解決委員会 (年4回、随時)
- (3) 給食委員会 (月1回)
- (4) 感染症対策委員会 (随時)

7. 職員研修計画

	支援者研修 (予定)	虐待防止
4月	エルダーメンター研修・感染症対策①	倫理綱領・職員実践規範読み合わせ
5月	ハラスメント研修	
6月		虐待防止研修
7月	支援者研修① (法人理念・個別支援)	セルフチェック
8月		アンガーマネジメント研修
9月	支援者研修② (事例検討)	
10月	感染症対策研修②	
11月		
12月	支援者研修③ (ケース検討)	虐待防止伝達研修
1月		セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	ヨガ講習・サークル活動
5月	ヨガ講習・サークル活動
6月	ヨガ講習・サークル活動・サマーウィーク
7月	ヨガ講習・サークル活動
8月	ヨガ講習・サークル活動・移動動物園
9月	ヨガ講習・サークル活動
10月	ヨガ講習・サークル活動・ハロウィンパーティー
11月	ヨガ講習・サークル活動
12月	ヨガ講習・サークル活動・クリスマスウィーク・クリスマス会
1月	ヨガ講習・サークル活動・新年会
2月	ヨガ講習・サークル活動
3月	ヨガ講習・サークル活動・お疲れさま会

2023（令和5）年度事業計画 地域支援センターのんのりら （共同生活援助・短期入所）

1. はじめに

地域支援センターのんでは令和4年度、GH らいらつく、GH たんぽぽそれぞれで新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しております。コロナ禍での GH 生活では制限されることも多く、GH 内での環境整備や今まで以上に利用者様の気持ちを汲み取りながらの支援が必要となりました。現在少しずつ感染者が減少しており、コロナ禍で学んだことをいかしながら、より豊かで安心した生活ができるように支援してまいります。

2. 事業内容

- (1) 利用定員 20名
- (2) 昨年実績 20名
- (3) 加算対応 夜間職員配置加算 福祉専門職配置加算 看護職員配置加算
重度支援加算 帰宅時支援加算 長期帰宅時支援加算 日中支援加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜事業種地域支援センターのんの＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.2			1.0	1.0	菊水兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
世話人	7			5.0		5.0	5.0	
生活支援員	9	1		4.9		5.9	5.6	
看護職員	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援				0.1		0.1		
夜間支援従事者				1.7		1.7		

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	7	1	2				10
女 性	2	6	2				10
合 計	9	7	4				20

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 快適且つ安全な生活環境の維持

毎日生活をする環境は、人の体に与える影響は大きいこともあり、清潔で安全な環境を維持することは利用者様の心身の健康維持にとっても重要と考えております。日々の清掃に加えて定期的な清掃を行うなど環境整備を行ってまいります。また、避難訓練の実施など不測の事態にも対応できるように意識を高めていきます。

(2) 体調管理について

利用者様の多くが、何らかの疾病等で定期的に受診をしています。日々の生活で体調の変化を見逃さないようにバイタルチェックなどを行ってまいります。また、高齢化により生活の難しさを感じられた場合には、必要なサービスの利用なども含めて調整会議を行い検討してまいります。

(3) 支援の質の向上

研修会を定期的に開催していき、支援者全体の支援技術の向上を図ってまいります。また、権利擁護虐待防止については、職場の環境を整えていき、小さな芽が出たときには早急に対応していきながら防止に向けて取り組んでまいります。

(4) りら（短期入所の受け入れ再開）

5月8日からコロナ感染症が2類から5類になることや、現在の感染状況を鑑みて家庭状況による緊急受け入れを基本としながら、個々のニーズを確認した上で進めていきます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 安全管理委員会 (年12回実施予定)
- (2) 感染症対策委員会 (年2回実施予定)
- (3) 権利擁護・虐待防止委員会 (年12回実施予定)
- (4) 身体拘束当適正化委員会 (年12回実施予定)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	虐待防止
4月		
5月	ハラスメント研修 (内部研修)	利用者聞き取り調査
6月	利用者支援研修	セルフチェック
7月		虐待防止小委員会報告書提出
8月		
9月		権利擁護虐待防止研修
10月	感染予防・対策研修	
11月		
12月		
1月		セルフチェック
2月		虐待防止小委員会報告書提出
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	お花見レク
6月	
7月	日帰りレク
8月	納涼イベント
9月	
10月	ハロウィンイベント
11月	
12月	クリスマス会
1月	お正月イベント
2月	節分
3月	

2023（令和5）年度事業計画 白石かがやき園 （生活介護・就労継続支援B型・日中一時支援）

1. はじめに

コロナ禍で様々な制限がかかっていた昨今ですが、今後は「ウィズコロナ」を基本に、日中活動、余暇活動の幅を広げ、ご利用者の個別ニーズに応えられるよう支援の充実を図りたいと考えます。また、ご利用者の体調変化やご家族の高齢化など取り巻く環境が変化してきた中で、「次の暮らしの場」について具体的なサポートを図っていきたいと思います。利用実績数が減少となる中、昨年度定員数減を図った就労継続支援B型事業については、利用者状況や作業内容等を精査する中で、生活介護への移行希望等も丁寧に確認し、数年先の事業展開も見据えその準備を進めていきたいと考えます。

2. 事業内容

- （1）利用定員 生活介護 60 名 就労継続支援 B 型 10 名（計 70 名 契約数 69 名）
- （2）昨年実績 生活介護 49.1 前年度平均区分 5.33 職員配置 2：1
就労継続支援 B 型 9.8 前年度平均区分 4.45 職員配置 7.5：1
- （3）加算対応 人員配置体制加算Ⅱ・福祉専門職員配置等加算Ⅲ・看護職員等配置加算
重度障害者支援加算（40 名）・食事提供体制加算・送迎加算（重度）Ⅰ
重度障害者支援体制加算（就 B）

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜生活介護＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1.0	1.0	すてら兼務
サービス管理責任者	1		0.5			0.5	0.1	サビ管②
生活支援員	27	18.0		5.6		23.6	19.3	生活支援員 0.2 はすてら
看護職員	1	1.0				1.0		
重度支援			0.5			0.5	0.1	

＜就労継続支援 B 型＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	サビ管①
生活支援員	1		1.0			1.0	1.47	
職業指導員	1			0.5		0.5		
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

＜生活介護＞

区分	6	5	4	3	2	1	合計
男性	16	13	4	1			34
女性	14	7	2	1			24
合計	30	21	6	2			58

＜就労継続支援 B 型＞

区分	6	5	4	3	2	1	合計
男性	1	2	4				7
女性		1	3				4
合計	1	3	7				11

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- （1）権利擁護・虐待防止への意識を高め、「支援の質」の向上に繋がります。

研修等で権利擁護にかかる「学びと理解」を深め、一人ひとりが法人理念を基本に据え、ご利用者さんと真摯に向き合います。また、職員間のコミュニケーションを高めるための取り組みとして、研修機会等を確保し、個々人が「発信できる場」をつくりながら互いの考え方などを尊重、共有する中で「風通し」の良い職場環境を目指します。

- （2）ご利用者個々人の「強み」や「好きなこと」を大切にし、日中活動の充実を図ります。

各活動班の活動内容（健康活動、情操活動、創作活動、余暇活動、生産活動等）を充実させ、個別ニーズに沿った活動が提供できるように、職員個々の工夫とアイデアを活かしながら進め

ます。また、ご家族からの情報も大切に、ご利用者さんの「好み」やもっている「強み」といった部分に着目し、そこを活かせるような活動提供と支援を目指します。

- (3) ご利用者さんの「今」と「これから」をイメージしながら支援します。

関わる職員一人ひとりが、ご利用者さんご本人は勿論のこと、取り巻く周囲の状況等にも目を配り、「今」と「これから」をイメージしながらニーズ等を確認、チームとしてより良い支援が提供できるよう情報共有を大切にしながら取り組みます。また、常にご家族や関係各所との連絡も密にしながら、ご本人を中心にした信頼関係づくりに努めます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止・身体拘束適正化小委員会（毎月）
- (2) 給食委員会（毎月）
- (3) 安全管理委員会（毎月）～ヒヤリハット・事故報告の検証

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任職員研修	小委員会、虐待防止関連研修
5月		虐待防止セルフチェック、小委員会
6月		小委員会
7月		小委員会
8月		小委員会、虐待防止関連研修
9月		小委員会
10月		小委員会
11月		小委員会
12月		小委員会、虐待防止関連研修
1月		虐待防止セルフチェック、小委員会
2月		小委員会
3月		小委員会

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	かがやき園祭り
10月	
11月	
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分・バレンタインデー
3月	ひな祭り

2023（令和5）年度事業計画 地域支援センターすてら （共同生活援助）

1. はじめに

コロナ禍でクラスターも経験、対応では現場職員にも過剰な負担をお掛けした時期がありました。ご利用者の外出や帰省等も影響を受けていますが、「ウィズコロナ」の中で今後は暮らしの場として個々人のご希望などを確認、お応えできるような支援環境を整えていきたいと考えます。個別外出の希望に対しては、事業所内だけで全て応えていくには体制上の難しさなどもあり、この点については居宅系サービスの併用も選択肢として柔軟に考えていきたいと思います。すてらのご利用者さんは2か所の日中活動場所に分かれて通われていますが、日常的な情報共有など事業所間の連携を密にしながらニーズに対して行き届いた支援ができるように進めてまいります。昨年度、人事異動や退職等で人員配置区分を年度途中で変更していますが、3月時点で元に戻せる目途がついております。

2. 事業内容

- （1）利用定員 GH さくら 10 名 GH ピース 10 名 計 20 名
- （2）昨年実績 18 人 平均区分 4.7 職員配置 4 : 1
- （3）加算対応 夜間支援加算Ⅰ・看護職員配置加算・重度障害者支援加算Ⅰ/Ⅱ

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.5			1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	8			6.2		6.2	5.2	かがやき園より 0.2
世話人	8			5.2		5.2	3.3	
重度支援						0.1	0.1	
夜間支援員						1.8	—	
看護職員	1			1.0		1.0	—	

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	3	3	2	2			10
女 性	2	3	3	2			10
合 計	5	6	5	4			20

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- （1）権利擁護・虐待防止への意識を高め、「支援の質」の向上に繋がります。
各種研修の実施で、権利擁護にかかる「学びと理解」を深め、法人理念を基礎として真摯に向き合う意識を高めます。特に GH の勤務はシフト制ということで学習機会の確保が難しい状況です。そのため、研修については年間スケジュールを立て、計画的に進めていきたいと思います。個々人が「発信」できる場をつくり、互いの考え方などを尊重、共有する中で「風通し」の良い職場環境を目指します。
- （2）白石かがやき園、グループホーム間の一層の連携、体制強化を図ります。
バックアップ施設である白石かがやき園と、GH ピース・さくらとが、一層の連携の下でスムーズな運営となるように、日中活動の場と暮らしの場で更なる連携と協力体制を深めていきたいと考えます。日常的な情報共有をしっかりと行い、ご利用者支援に良いかたちで反映できるよう意識していきます。
- （3）ご家族含む関係機関各所との連携と信頼関係醸成に努めます。
ご利用者のご家族との密な連携、報連相、確認といった部分を都度徹底していきながら、安心感や信頼といった部分につながるように対応していきます。また、外部の居宅事業所等との連携

もししっかりとりながら、ご利用者を中心に地域での生活を全体で支えていく視点を大切に進めていきたいと考えます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止・身体拘束適正化小委員会
- (2) 保健衛生（感染症対策）委員会
- (3) 安全管理委員会

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		虐待防止研修 小委員会開催
5月	ハラスメント研修	セルフチェック 小委員会開催
6月		ハラスメント研修 小委員会開催
7月	感染症対策	小委員会開催
8月		虐待防止研修 小委員会開催
9月	マナー研修	小委員会開催
10月		小委員会開催
11月	感染症対策	小委員会開催
12月		虐待防止研修 小委員会開催
1月		セルフチェック 小委員会開催
2月		小委員会開催
3月		小委員会開催

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	クリスマスイベント 忘年会
1月	
2月	節分 バレンタインデー
3月	ひな祭り ホワイトデー

2023(令和5年)度事業計画 相談室あいりす

(相談支援事業)

1. はじめに

当相談室は、法人内の事業所を利用する方の中で希望される方を中心に計画相談を行っています。契約者数は退所や介護保険への切り替えなどがあり、わずかに減少傾向となってきました。令和4年度の訪問回数については、モニタリング訪問が半年毎から3か月毎に変更となる方が複数名おり、前年度と変わりなく、年間1,500件と横ばいで推移しています。今年度も引き続き、当事者・家族・関係機関等への訪問を通して、信頼関係の構築に努め、当事者を取り巻く環境をしっかりと把握した中で、サービス等利用計画の作成に努めていきます。また、コンプライアンスを徹底し、行政や各種専門機関等との連携を強化し、確かな相談支援事業の体制を確立していきます。

新型コロナ環境下で、制限のある疲弊した生活が3年以上続いています。緩和に向けた準備が段階的に進む中で、当事者家族の困りごと等、改めて具体的なニーズの把握に努め、サービスの質も量も確保提供できるように努めていきます。

- (1) 計画相談支援：障害福祉サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、定期的にサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直し(モニタリング)を行っていきます。
- (2) 基本相談支援：全ての障がい者及びその保護者又は介護者などから社会生活を営む上での悩み事や困り事の相談に応じていきます。

2. 事業内容

- (1) 契約者数 ・421名(令和5年3月現在)
- (2) 前年度実績 ・計画作成401件 モニタリング1,098件(令和4年4月～令和5年3月)
- (3) 加算対応 ・機能強化型支援費(Ⅰ) ・初回加算 ・サービス提供時モニタリング加算
・体制加算(行動障害支援、要医療児者支援、精神障害者支援)
・主任相談支援専門員加算

3. 職員数

	管理者	相談支援専門員	相談員	合計
人数	1	4	1	6
常勤換算	1	4	1	6
配置基準	1	4	1	6

※ 相談員1名は令和5年度中に相談支援従事者研修を修了し相談支援専門員として配置予定

4. 利用契約者数 (令和4年度実績)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
計画作成	64	26	21	28	27	23	34	35	25	42	42	34	401
モニタリング	92	74	110	112	78	119	85	73	92	96	66	101	1,098

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 新型コロナの環境下で、利用者家族に制限のある暮らしが3年以上続いている。制限の基準が緩和されつつある中で、改めて疲弊してしまった生活を取り戻すために、必要な支援の内容を聞き取りサービスに繋げていく。
- (2) 関係機関との連携を意識して、利用者や家族を取り巻く環境など全体的なアセスメントを行い、計画相談にしっかりと反映していく。また、相談支援専門員としての視点からの意見や情報を発信していく。
- (3) 計画相談が充実する中で、家庭における潜在的なニーズの掘り起こしを図り、介入に拒否的なケースや対応が困難ケースの把握と整理を行い、緊急性・優先順位・介入の可否など総合的に判断し必要性の高いケースについては関係機関との連携の下で相談支援の提供を行う。事業所内のケース会議、他機関とのサービス担当者会議など、上記を意識した中で進めていく。
- (4) 職員全員がコンプライアンスの徹底を常に意識し、札幌市の集団指導、自己点検表、計画相談支援マニュアルなど定期的な確認を行う。

- (5) 親なき後問題について、後見制度など権利擁護に関わる法制度の理解を深めつつ、利用者、家族が抱えている課題や不安をしっかりと整理していく。
- (6) 人材育成として、体制加算を取得する要件となっている研修などに積極的に参加する事で相談支援技術の向上を図る。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 虐待防止委員会 (年4回 6月・9月・12月・3月 実施予定)
- (2) ハラスメント防止委員会 (年2回 5月・11月実施予定)
- (3) 保健衛生委員会 (年2回 7月・1月実施予定)
- (4) 防災対応委員会 (年2回 8月・2月実施予定)

7. 職員研修計画

- (1) 札幌市自立支援協議会・白石区自立支援協議会地域部会・白石区相談支援事業所交流会・基幹相談支援センター・委託相談支援事業所などが企画する研修会、交流会には可能な限り1名以上は参加し地域の相談員との交流、情報共有を図り相談支援の質の向上に努める
- (2) 主任相談支援専門員配置加算・行動障がい支援体制加算・要医療児者支援体制加算・精神障がい者支援体制加算の安定した算定とスキルアップを目的として、上記体制加算取得のための所定の研修に参加していく。
- (3) 上記以外の研修や学習会において、管理者が必要と考える研修へ積極的に参加する。参加については、勤務状況を加味し参加者を決定。
- (4) 新規採用の相談支援専門員に対して現任研修を終了している相談支援専門員の同行による法人事業所、関係機関の見学。家庭訪問時の同行、引継ぎなどを行う。

相談支援従事者研修について

	基礎研修	現任研修	主任研修	備考
職員 A	平成19年度 終了	平成28年度 終了	令和3年度 終了	令和9年度迄
職員 B	平成20年度 終了	平成25年度 終了		令和5年度迄
職員 C	令和4年度 終了			令和9年度迄
職員 D	平成30年度 終了			令和5年度迄
職員 E	今年度受講予定			
職員 F	令和1年度 終了			令和6年度迄

8. 行事等年間スケジュール

特になし

2023（令和5）年度事業計画 ライフサポートあんりー （居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援）

1. はじめに

令和4年10月より一部事業を再開しましたが、開設当時に実施した事業のうち、移動支援は休止を継続し、福祉有償運送は廃止したままとなっています。機能を戻すために、法人を挙げて職員採用に力を入れていますと思うようにいかず、完全な事業の再開まではまだ時間がかかると考えています。多くのニーズを叶えられるよう、どのように展開していくか展望を織り交ぜながら事業計画を策定します。

2. 事業内容

- （1）昨年実績 契約者数 28名（移動支援は休止中）
- （2）加算対応 特定事業所加算Ⅰ・初回加算

3. 職員数（令和5年4月1日現在）

＜居宅介護・重度訪問介護・行動援護＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.2			1.0	1.0	ゆめいろ・えがお兼務
サービス提供責任者	1		0.2			0.2	2.5	従業者兼務
従業者	5	1.0	0.8	1.2		3.0		

4. 利用契約者数（令和5年4月1日現在）

＜居宅介護・重度訪問介護・行動援護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	5	10	8	1	1	0	25
女 性	1	1	0	1	0	0	3
合 計	6	11	8	2	1	0	28

5. 当年度の目標と具体的な取り組み

（1）福祉有償運送の再開

職員配置の余裕、ドライバーの確保、外出制限の解除等の条件が整い活動の幅が広がることが見通せた場合は、福祉有償運送を登録して事業を再開します。原則公共交通機関を利用することとし、登録車両を利用した際は規程に沿った料金を徴収することで、外出サービス時の経費負担の不均衡を防ぎます。

（2）在宅者支援の再開

現在はグループホーム利用者を中心にサービス提供することで経営的な安定を図っていますが、現在の規模、職員数では余力がなく、在宅者の支援まで手が回っておりません。また従業者の殆どがグループホーム職員との兼務であり、在宅ケースのアセスメントを把握しながらの細かな支援は負担が大きいところです。今後は、グループホームと兼務する職員がグループホームのサービスを提供し、あんりー専属職員の余力をもって在宅者のサービスを提供できるよう体制の構築を図ります。

（3）移動支援の展開

移動支援は札幌市のみ事業を休止し、その他の実施機関との契約は解除されています。事業の再開を目指したいところですが、サービス提供は外出が困難な行動援護利用者を優先したいと考え、移動支援再開はまだ早いと判断しています。しかし、中途採用が進み、移動支援を提供できる職員数が確保できる場合は再開の手続きを進めます。

（4）職員の確保

前段（1）から（3）までのとおり、事業規模と職員数は比例しており、今後の展開は職員の確保によって決定されます。休止前に利用されていた方からの問い合わせも多いため、でき

るだけ早めの人材確保が望まれるところです。法人採用担当者と連携し、人材確保に力を入れます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止小委員会（年6回）
- (2) 苦情解決委員会（年2回（報告は毎月））
- (3) 安全管理委員会（年2回（報告は毎月））
- (4) 保健衛生委員会（年2回（報告は毎月））
- (5) ハラスメント委員会（年2回（報告は毎月））
- (6) 職員会議（毎月）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月		法人理念読み合わせ
5月	コーチング研修	
6月		
7月	安全運転講習	セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止委員会
9月	法制度研修	
10月		
11月	感染症対策研修	
12月		
1月		セルフチェック・権利擁護・虐待防止研修
2月		権利擁護・虐待防止委員会
3月	面談技法研修	

8. 行事等年間スケジュール

ライフサポートあんりーでは、行事を予定していません。